令和3年度 部局経営目標(達成状況)

年度	令和3年度	作成日	令和4年3月31日
部局名	生活環境部	部局長名	澤山 誠一

(1) 部局の役割・使命(ミッション)・経営方針

1「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等」の推進【No.5:ジェンダー平等を実現しよう】

・全ての人が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、人権教育・啓発を進め、性別や個性にかかわらず誰もが共に輝く社会の実現に努めます。

2 安全安心のまちづくり【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・市民生活の安全安心を高めるため、市民とともに地域防犯力の強化と、困りごとや、ひきこもりなどの新たな相談に対する体制強化に努めます。

3 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持 【No.3:すべての人に健康と福祉を】

・特定健診などの受診率向上や医療費の適正化などに取り組み、国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持に努めます。

4 地域循環共生圏の創造と環境学習・SDG s の推進【No.17: パートナーシップで目標を達成しよう】

・自然や文化、人の暮らしを生かした賢く成長し進化する自律的な共生圏を、上流と下流・里山と里海との連携を進めながら市民とともに創造し、SDG s の理念に沿った、環境学習の一層の充実や2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた事業を展開します。

5 資源循環型社会の実現とエネルギーエコタウン真庭の推進【No.7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

・生ごみ等を原料とした液肥の農業利用促進と、資源化施設建設事業による資源循環型社会、バイオマス発電や小水力発電など自然再生エネルギーによる地域エネルギー自給率100%、「エネルギーエコタウン真庭」の実現に向けた取り組みを推進します。

6 持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり【No.12:つくる責任、つかう責任】

・真庭市の廃棄物処理の現状と課題を市民に周知しながら、老朽化している施設・設備の延命化と管理運営の最適化に取り組 みます。

7 利便性と回遊性のある公共交通環境の整備【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・市民生活にとって便利で循環性のある「まち」を目指し、まにわくんの抜本的な見直しによる安定的な運行と「共助による地域のあし」の構築による地域内交通の充実、さらに高速バス・JR等との接続性向上、利用促進等に取り組みます。

8 スポーツや文化を楽しめる環境づくりと交流促進及び地域振興【No.4:質の高い教育をみんなに】

・誰もが気軽にスポーツや芸術・文化に触れる機会を提供し、自主的な市民の参加と関心を高めます。さらに、関係団体の支援や人材育成、スポーツ・文化を通じた共生社会の推進などに積極的に取り組み、併せて外部に情報発信することにより、交流・関係人口の獲得に繋げます。

9 市民窓口サービスの向上と事務の効率化【No.11:住み続けられるまちづくりを】

・公証制度の適正な運用を図るため、確実で丁寧な市民窓口サービスを提供します。また、市民窓口サービスが、市民生活の身近なサービスとなるため、市役所に行かなくても必要な公的証明書が取得できるような事務の効率化に努めます。

	ı			
(2)事業成果目標			指標名及び目標値	
1-1 共生社会の推進に向けた取組 真庭市共生社会推進基本方針の基本理念 による取り組みとして、市民一人一人が、基礎と なる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考 え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できる よう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進しま す。また、市民の幸福追求・自己決定を支援す	指標:①パ	゚ートナーシッ	プ制度の導入②講演会・研	修会の参加者満足度
るパートナーシップ制度を導入します。 ①パートナーシップ制度の導入	目標値	実績値	評価	次年度への課題
新たに「パートナーシップ制度(事実婚を含む)」を導入し、お互いが尊重し多様性を認め合い、誰にも参加や活躍の場がある社会の創造を進めます。導入に際しては、岡山中枢都市連携として、岡山市及び県内自治体との連携実施により導入のメリットが生かせる運用を検討します。 ※パートナーシップとは、一方又は双方が性的少数者である2人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係のこと(日常の共同生活を営むこと)。制度としては、地方自治体が、戸籍上の同性カップルに対して男女の婚姻と同等であることを承認し、独自の証明書を発行することによって、一定の制度において夫婦と同等の利用等ができるようになるもの。 ②人権教育・啓発、人権擁護活動の実施法務局・人権擁護委員や人権教育推進委員と連携を取りながら、小学生を対象とした「人権の花運動」、「人権スポーツふれあい教室」や、一般を対象にした「人権教育講演会」の開催、「人権啓発パンフレット配布」等、さらに、コロナ差別防止・DV児童虐待防止のため、関係機関と連携による人権啓発事業を行い、共生社会の実現を積極的に推進します。また、女性相談、児童虐待と連携したDV相談、犯罪被害者	① 1 件 ②80% 以上	①2件 ②96%	た。 【効果】 ・「宣誓書受領証」を発行	理解を促進していきます。 ②新型コロナウイルス感染症による行動制限等も想定されるが、状況に合わせて人権啓発等を継続的に実施し共生社会の実現を推進していきます。

援相談等を庁内外と連携し、安全・迅速に対応

します。

1-2 男女共同参画の推進

あい・プランまにわ(第4次基本計画)では共 指標:女性委員の割合 生社会推進基本方針に沿って、政策体系を整 理しており、男女共同参画社会の実現を進めて いきます。女性の視点や意見、能力が男性と等 しく活かされるよう、政策形成や地域づくりの場へ 女性が参加し易い仕組みと意識づくりを進めるた め、審議会等の女性委員の登用を第4次計画 の基本目標の1つに掲げており、目標達成に向 けて引き続き推進します。

目標値	実績値	評価	次年度への課題
 33%	33.6%	関連する各課への審議 会等の女性委員の登用の 推進と登用状況調査を毎 年度、継続して実施してお り、おおむね達成できまし た。	審議会等の任期満了に伴い、改めて委員委嘱する際には女性委員の積極的な登用を継続して呼びかけを行っていきます。

1-3 青少年に対する主権者及び消費者教育 の強化

若者に主権者として責任ある判断と行動を取 る意識づくりを行うとともに、真庭市の良さを再確 認してもらい、市民の一員として真庭市に関わ り、地域のさらなる発展に貢献する意識向上を 図ります。

①[20 歳の集い(成人式) lの実施について、 今年度の開催は、延期となっているR2年度分と R3年度分の2回分を実施することを予定してい たが、5月2日のR2年度分については変異型 ウイルス感染の急速な拡大等により、参加者及 び市民の安全を考慮し中止を決定した。 R3年度分20歳の集いについて、状況に応じた 適切な感染防止対策を検討・実施し、安全に 行います。

②成年年齢引き下げ(2022年4月施行)を 控え、消費生活センターの出前講座や啓発事 業を高校生・中学生がより関心を持って受講で きるよう工夫し、若い世代への消費者教育の充 実を図ります。

指標:①式典の安全な開催、②出前講座開催回数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①1回 ②6回	① 1 回 ② 1 回	①令和3年度の20歳の集いは、新型コロナ感染症の市内外の感染状況を把握し、開催しました。入場者制限をはじめ感染防止対策を徹底し、参加・入場できない人への対策としてYouTube配信を行いました。 ②新型コロナ感染症の動向を見計らって学校とも協議したが、目標の開催数を実施できませんでした。	①令和4年度においても 新型コロナ感染症の状況に 応じた適切な感染防止対 策を検討・実施して開催を 行います。 ②4月1日から成年年齢 引き下げられるため、出前 講座や啓発事業に向け、 高校・中学校と連携を図 り、生徒が関心を持って学 ぶ機会を設けることで若い 世代への消費者教育の充 実を図ります。

2-2 生活総合相談支援室の推進

(生活総合相談支援室と生活総合相談窓口の役割が市民に分かり易く伝えるため、事業成果目標及び指標・目標値等を改善しました)

生活総合相談支援室は生活総合相談窓口の機能強化の推進、相談体制の維持促進、専門相談機関や庁内連携の強化充実を図ります。

生活総合相談窓口では、市民に身近で安全 安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、 問題の整理や助言、相談先の紹介、専門相談 等への取次ぎ等行い、市民自身が問題解決す ることを支援します。昨年度設置した「新型コロナウイルス総合相談窓口」も継続し、コロナによる 社会、経済、生活様式などの急激な変化による 不安や生活相談に対応し、新たな相談課題の 情報収集や専門機関との連携強化による内容 の充実、市民への情報提供や周知、市民講座 などを行います。

また、「消費者安全確保地域協議会」を設置し、地域見守り体制の推進を図ります。

指標:①相談満足度(相談に対して方針決定した割合)、②無料法律相談を利用した人数、③「消費者安全確保地域協議会」の設置

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①90% 以上 ②90人 以上 ③1	①92% ②64人 ③0	①相談数67件(実件数)に対し、関係部署に適切に繋ぐなど解決・改善に向かった件数は62件でした。(継続中は2件) ②無料法律相談を利用した件数は64人でした。また、コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中は電話相談に切り替えて開催しました。 ③消費者安全確保地域協議会は、目的を整理し、効果的な取り組みとするため健康福祉部と連携を図る体制について検討を行いました。	①市民の課題解決を支援するため、必要な情報提供や適切な相談先に繋ぐ相談対応の質の確保・向上を目指します。 ②市民の課題解決のきっかけ作りとして、継続的に周知広報し利用者の増加を目指します。 ③消費者安全法に基づく協議会の役割を、健康福祉部が設置検討している権利擁護体制に組み込み、効果的に消費者安全の確保に繋げていきます。

3-1 国民健康保険事業の安定運営と後期 高齢者医療制度の維持

未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活用した保健指導と医療費の適正化の取り組みを推進します。

①真庭市国民健康保険事業については、平成30年に策定した第3期特定健康診査等実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の向上に努め、真庭市後期高齢者医療においては、健康診査受診率の向上に取り組みます。

②真庭市国民健康保険事業では、新たな取り組みとして、未受診者に対して、個別の特性に合わせて受診勧奨を行い新規受診者の獲得と、健診受診者には受診結果に基づく個別情報提供冊子を作成・送付することで、健康意識を高めて継続受診につなげます。また、特定健診受診などのインセンティブとして実施している健康ポイント事業にも積極的に取り組んでまいります。

③医薬品の適正な使用については、真庭市国 民健康保険事業の第2期データヘルス計画の目標を達成するために、医療データを活用した重複 服薬者への保健指導の取り組み、ジェネリック医 薬品の啓発チラシ等を作成・送付し、普及啓発 に取り組むことで医療費の適正化につなげます。

④今後も岡山県や岡山県後期高齢者医療広域連合など関係機関と連携を取りながら、医療費の適正化に努め、安定した事業運営と制度の維持向上に取り組んでまいります。

指標:①特定健診等の受診率、②特定保健指導の実施率、③ジェネリック 医薬品の使用割合

/				
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	①52%②44%③80%	① 31.1% ② 0.4% ③ 79.4%	令和3年度の受診者数は、前年度と比較し減少しています。 ①,②,③の値は年度末まで変動があります。特に変動があります。特に変動があります。特に変調の受診を変けれています。のため受診する時期が通過したが、は、電話や訪問して利用であり、受けたくない、はどのでで、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上。

4-1 ●水質調査、かいぼり調査 ●トンボの 森事業等 ●かきがらプロジェクト、小学校連 携等 ●里海との連携(渚の交番)

水質保全や河川環境保護、景観づくりなどの観点から、真庭市中心部を貫く「旭川」清流化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査、トンボの森づくり事業」などを、岡山連携中枢都市圏の中心でもある岡山市を始めとした、下流域の自治体や関係団体と連携して実施します。

また、環境保全や人の暮らし文化を生かした、多彩で持続的な循環型社会構築に向けて、森里川海の関係を見つめ直し、中でも瀬戸内海や山陰とのつながりを強化し、地域循環共生圏の創造を目指します。

〈地域循環共生圏構想で目指すところ〉 ①グリーン・レリジエンスによる災害に強い強靭な 社会基盤の構築、②エネルギーや水、食料など の生存に不可欠なものが自給可能な地域の構 築、③豊かな自然の維持、④健康で多彩なライ フスタイルの実現、⑤ひとものの地域間の自由な 移動の保証、⑥環境と共生する新しい経済活 動、ESG投資などの呼び込み

指標:交流者数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
400人	20人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、かいぼり調査、トンボの森づくり事業は中止となった。水質調査は予定どおり行った。調査の結果、真庭市内の旭川の水質は概ね良好であった。調査の結果は旭川流域ネットワークのホームページで公開されている。	かいぼり調査、トンボの森 づくり事業は、新型コロナウ イルス感染予防対策を十 分に取った上で実施できる よう関係機関と協議を進め ていく必要がある。 岡山連携中枢都市圏の 市町とイベント情報などを相 互に広報する取組も始めて おり、今後一層連携を進め ていく必要がある。

4-2 ●自然環境の保全 ●市民運動の機運 醸成 ●環境学習プログラムの作成 ●岡山 市・大学連携等の推進 ●学校や市民団体と 連携した環境学習の充実

SDG s・E S Dの理念や第2次真庭市環境基本計画に基づいて、まちづくり、人づくりのための環境学習を、学校や市民団体、さらに岡山市や岡山大学などのESDの先進地等と連携しながら、市民運動として強力に推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげます。

また、真庭オリジナルの環境学習プログラムを活用して、より多くの人が学習から得た学びを日常生活に活かし、4R運動やごみの減量化などに取り組んでいけるよう、学校や市民団体と連携し実践の場を増やします。

さらに、真庭市環境衛生協議会を中心に、住民の皆さんと共に「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」と思えるような地域を目指し、地域美化活動やごみ減量化、河川ごみ対策として不法投棄パトロール等の啓発・実践に取り組みます。

指標:①環境学習開催数、②環境パトロール回数

L				
-	目標値	実績値	 評価 	次年度への課題
717	①55回 ②20回/ 年	①74回 ②7回/ 年	環境学習を、74回(学校57回、市民団体17回) 実施し、17講座、約 1,500人に普及啓発を行った。講座の実施により、環境への意識を高め、日常生活で自ら取り組める事が徐々にきり、実践に繋げる事が徐々にきる学のではあるができている。保護年のではあるができている。保護年のではあるができる。 と合同の授業ができる実施が効果が高いと感じている。各地区の環境衛生に別の環境のでは多で不法投棄パトロールや啓発事業が行われている。また、ごみひ拾いSNSピリカを活用した「真庭ごみ拾いチャレンジ」を開催し、美にチャレンジ」を開催し、美化活動を行った。	R4年度は、民間企業と連携し、新しく3講座新設。 (パナソニック、セブンイレブン、森永製菓) 今後も、時代ニーズに合わせた講座プログラムへ更新していく必要がある。 各地区での環境衛生協議会の活動に加えて、個人でも取り組める活動も継続して進めていく必要がある。

5-1 2050カーボンニュートラルまにわの構築

2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、 意識啓発イベントの開催、使い捨てプラスチック 削減のためのマイボトルへの給水スポットの設置 や、エシカルな暮らし方の提案事業など市民参 加型の取組を行い市民の行動変容を目指しま す。さらに、マイクロ・小水力発電の立地に取り組 み、身近な資源で電気を作ることができるという 認識を市民に広げます。

また、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた調査等を行い、市の事業や公共施設での脱炭素化を目指すための「地球温暖化対策実行計画」を策定します。

指標:①地球温暖化対策実行計画の策定

目標値	実績値	評価	次年度への課題
1件	1件	クールチョイス事業、エコテ イクアウト事業を推進し、市 民への意識啓発を進めた。 地球温暖化対策実行計 画(事務事業編)を策定 した。	地球温暖化対策実行計 画(区域施策編)の策定 を進めていく必要がある。

5-3 ●生ごみ等資源化施設建設の推進 バイオ液肥の利用促進

ごみ減量化による様々な行政コストの低減やバイオマス資源の活用による地域活性化など、真庭市を持続可能な「まち」として子や孫たちに伝えていくため、令和6年度の完成へ向け今年度から施設の建設を行っていきます。なお、施設建設にあたっては、建設事業者に技術面の確認を十分に行い、安全安心なバイオ液肥が製造できるよう施設建設を進めてまいります。

あわせて、液肥スタンド等の拡充、新規利用農家の開拓、利用作物の研究などによる利用促進とPRを進めます。

また、生ごみを出す市民、液肥を利用する農家、液肥野菜等を販売・提供する小売店、飲食店等のネットワークづくりにも取り組みます。

指標:①施設建設工事の着手、②生ごみ収集量、③バイオ液肥利活用面 積

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①施設建 設工事請 負契約の 締結 ②360 t ③21ha	①令和3 年度7月 契約② 314 t (見込 み)、③ 16.5ha	・生ごみ等資源化施設の 建設事業者の技術面の確 認を行い、契約ができ、着 手することができた。	・液肥の濃縮設備を導入するため、濃縮設備の建設工事とも調整しながら、生ごみ等資源化施設整備工事を進める必要がある。

6-1 廃棄物処理の現状や課題の市民への周 知

真庭市の廃棄物処理の現状と課題をわかり易く市民に伝え、SDGsの理念普及と持続可能な廃棄物処理の仕組みを市民が考え実践するきっかけづくりとするために実施した「ごみの行き先確認ツアー」、「廃棄物処理施設見学会」等のPR事業を継続・発展させていきます。

また、広報紙、SNS等も活用し、イベントの開催 以外の周知方法も充実させます。

指標:参加者数

	目標値	実績値	評価	次年度への課題
)	400人	0人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ごみの行き先確認ツアー」、「廃棄物処理施設見学会」等のPR事業は中止となった。	最終処分場が今年度末で 満杯となり、新規建設候補 地を選定する必要がある。 候補地選定には、地元同 意が不可欠であるため、廃 棄物処理の現状等につい て、市民への啓発を継続し て進めていく必要がある。

6-2 環境衛生施設の維持・更新

旭水苑、各クリーンセンター、最終処分場などの 環境衛生施設の維持については、適正な維持 管理はもとより、生活様式の変化や新技術など の動向を注視しつつ、生ごみ等資源化施設整 備の進捗状況に合わせて、市内施設の質と量の 最適化に取り組みます。

新規最終処分場については、残容量が残り少なくなっており、最終処分場の役割、必要性を十分に周知し、建設候補地の選定に向けて鋭意取り組みます。

また、施設再編に向けて、リサイクルプラザのあり 方や有害鳥獣の処理なども含め「廃棄物減量 等推進審議会」による再編計画の決定を目指 します。 指標:再編計画の作成

	目標値	実績値	評価	次年度への課題
かぶ	年度内 作成	年度内 未完成	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、廃棄物減量等推進審議会の開催が困難となり、再編計画の年度内作成が困難となった。	廃棄物減量等推進審議 会を開催し、施設集約化 の方針、リサイクルプラザの あり方やごみ処理手数料の 適正化等について協議を 進めていく必要がある。

7-1 地域公共交通計画マスタープランに基づ 〈事業実施

①まにわくんの利便性の向上と適正な運行

学校や主要地点を結ぶ路線やダイヤの見直し をはじめとする利便性向上や、枝線の利用実態 を踏まえた適正な運行等について検討していきま す。

(例:市内高校再編に応じた路線の改編、運賃支払のキャシュレス化・バスロケーションシステム等によるバス停や乗り継ぎ情報取得の利便性向上、枝線の沿線人口・利用状況等に対する運行規模の検証など。)

②共助による地域のあし確保に関する検討及び 実証

地域主体で地域の特性にあった具体的な運行形態の検討を振興局や地域住民と連携しながら引き続き行い、地域運行の波及を進めます。また、新たに、市内交通事業者との連携による事業者協力型自家用有償旅客運送を検討し、行政、地域、事業者が互いに補完・代替できる、効率的で利便性が向上する交通体系の構築を進めていきます。

③地域公共交通に関する利用促進や意識啓 発

利用者減少に伴う路線維持(廃止)という問題に対し「公共交通は、乗って守る」という市民意識の共有を図るため、コミュニティバスや高速バス・路線バス運行事業者及びJR西日本等と連携しながら、高速勝山線やJR姫新線の利用を促進する啓発・イベント等の実施を検討します。また、コロナの影響による減便を行っている高速バス運営会社に対し、状況に応じた要望等を行っていきます。

指標: ①1便あたりの幹線利用者数、②新規地域運行の検討、③高速勝山 線利用者数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①10人/ 便(幹線 平均) ②1地域 ③ 20,371 人	①8.61 人線月 23,032 人未 23,032 人 (3)	①まにわくんの利便性においては、動きさいでは、動きでは、動きである。利便性においては、動きである。利度をある。利度をでは、いては、から要していた。可能のでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ないは、ない	策も視野に転換等を模索していく。 ②運行に際しては、運行母体となる団体やコミュニティなどの組織力が重要となるため、引き続き関係部署と連携して、地域振興施策の協力を進めながら、地域交通の拡大を推進していく。 ③こちらもコロナの影響を注視しながら、利用者の動向

8-1 スポーツ振興体制の充実

・真庭スポーツ振興財団を核としたスポーツ振興の充実

令和2年度に策定した「スポーツ推進計画」を 真庭市ホームページや広報紙等で周知し、計画 に沿って、真庭スポーツ振興財団を中心として、 総合型スポーツクラブなど各スポーツ関係団体と 連携したスポーツ振興を推進し、真庭市民全体 にスポーツをする機会の提供をしていきます。

指標:事業数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
3事業	3事業	・ユニバーサルスポーツinまにわでは、約200人の参加があり、パラスポーツの普及推進ができ、理解を深めた。 ・歩数アップ健康サポート事業は、8回計527人の参加があり、真庭市で不足している1,000歩をプラスさせ、生活習慣病予防の健康づくりのきっかけができた。・ボッチャ交流大会は、32チーム計96人の参加があった。参加者は、小学生から90代の方まで、障がいのある方も一緒にでき、共生社会実現の良い事例となった。	真庭スポーツ振興財団により、フリマとスポーツを合わせるなど、多様な内容で、参加しやすいイベントなどを考えてくれている。今後もより多くの人が気軽に参加してもらえるよう財団と連携し取り組んでいく。

8-2 学校や地域におけるゴールデンエイジ期のスポーツ文化機会の充実

①「芸術アウトリーチ事業」②「運動遊び派遣活動」③幼児体操教室の実施

子供の頃から文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性を育むことにつながり、またスポーツを通して体を動かす楽しさや喜びを覚えることで、心の成長と体力の向上や運動神経の発達につながります。

このため、引き続き市内の小・中学生等を対象に質の高い音楽、演劇、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会や、幼児期から支持運動やマット運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。さらにこれらを指導できる人材育成を進め講師の確保に努めます。

「芸術アウトリーチ事業」では、今までの事業内容に加え、新たな講師確保や学芸員による学校授業でのアート体験などを検討します。

また、普段芸術文化に触れる機会の少ない社会福祉施設入所者などへのアウトリーチや鑑賞機会の提供も積極的に行います。

さらに、子どもたちから大人への波及効果により、 市内全体の芸術文化、スポーツへの関心を高め ることで、より一層の振興を図っていきます。

指標:①参加学校(団体)数、②指導件数、③参加者アンケートによる「参加して良かった度(%)」

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①15校 (団体) ②10件 ③100%	①13校 (団体) ②2件 ③100%	1)「芸術アウトリーチ事業」 昨年に引き続き、新型コロナの影響により、ホールでの観賞型 授業と演劇鑑賞授業が中止 となったため参加人数は例年 に比べ少なかったが、普段芸術文化に触れる機会の少ない子ども達にとって貴重な機会となった。 平田オリザ氏による演劇WSには14人の受講がある中で、中高生の参加が8人あり関心の高さがうかがえた。 2)「運動遊び派遣活動」 件数が少なかった理由は、新型コロナの影響と考えられる。 3)幼児体操教室の実施新型コロナの影響により、スタートが1月遅れ、8月と2月も中止した日があり、閉校式でも演技発表ができなかったが、アンケート回答者全員が、参加して良かったとの回答であり、内容としては充実したものができた。	引き続き感染症対策を徹底し、開催できるよう対処する必要がある。 1)学校の希望に出来るだけ応答できるよう、計画を立てていく。 3)毎年人気があり、市全地域から希望が多くある。来年度に向けて講師の確保が課題である。直営でしているが、財団への委託も検討すること。

8-3 旧遷喬尋常小学校校舎整備·活用事業

①真庭市の貴重な文化遺産である国指定重要 文化財の旧遷喬尋常小学校校舎に関して、2 か年にわたり、校舎整備・活用検討委員会にお いて、近代教育遺産としてふさわしい整備の在り 方や、真庭市の価値ある地域資源としての活用 方策について、全国的な視点から検討し、提言 書にまとめていただきました。令和3年度は、この 提言書の内容を尊重しながら、真庭市としての 校舎整備・活用基本構想を作成します。さらに、 令和4年度からの校舎保存活用計画策定に向 けた事前調査を、文化庁や岡山県教育庁文化 財課、専門機関などと協議を重ねていきます。 ②地域の子ども達が地元の文化遺産に目を向 けるきっかけとして、また、旧遷喬尋常小学校の 魅力を高めるため、建物の歴史や価値について 学び、観光客へのガイドを行う講座を開催しま す。講座修了後は、実際のガイドの実践の場も 設ける予定にしています。

指標: ①基本構想策定、②子ども歴史講座

ᅱ				
,	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	① 1 件 ②3講座	① 1 件 ②4講座	1)旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会からの提言書を尊重し、校舎整備・活用基本構想をR4.3に作成した。2)開催日や時間帯が夏休みの休日の午前中であったため、スポ少やその他イベが名と少なかった。しかし内と重なったため参加とであると少なかった。しかし内学は、真庭市や旧遷喬小学校の歴史を学び、最終日にはガイドの実践も行った。参加した子ども達は意欲があり、ガイドも上手く出来ていた。	旧遷喬尋常小学校校舎 整備・活用基本構想に基 づき、来年、再来年度にか けて、保存活用計画を作 成することになる。 検討委員会を設置し、意 見をいただき計画作成を 行っていくが、市民意見も 聞きながら進めることも必要 である。

8-4 多様な文化交流の取り組み

①文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、映像について学ぶことができる様々な催しを開催します。若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とします。

昨年度に開催した映像カレッジの経緯を活かし、映像についてより深く学ぶことができる事業を開催します。講演会とオンライン講座授業をメインとし、2018年から開催している子どもを対象とした映画ワークショップを引き続き行い、講座とワークショップで制作した作品は、動画共有サービス等で広く公開します。直接中学校や高校、大学にも声かけするなど若い世代を取り込む工夫をします。

②海外アーティスト交流映画鑑賞教育事業として、幼保、小・中学校での映画教育と交流や教育関係者、文化・芸術関係者を対象とした講演と交流により、海外の文化に触れることができる機会をつくり、国際的な視野を持つことができる人づくりに取り組んでいきます。

③岡山中枢連携都市圏に参加し、県南部の自 治体と連携して様々な文化イベント等の広報や 交流に取り組んでいきます。

指標: ①②③の参加者数、②映画教育事業開催回数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
① 12,000 人 ②3回	①1,070 人 ②5回	・まにわ映像カレッジ2021 オンラインクラス9回延べ 426人(参加者数79 人) 映画づくりWS14人参加、 延べ53人 片淵須直映画上映会73 人、講演会36人 こどもと映画の週末、3日間 117人 完成試写会44人 ・映画鑑賞教育事業 小中学校2校321人参加 ・各種文化事業が新型コロナウイルス感染症の影響に より中止となったものがあり、 参加者数が少なかったが、 新たな映像教育や映像制 作を行うことができた。	「まにわ映像カレッジ」は来年度が3年目で事業最終年度となるため、2年間行ってきた成果を繋げる事業としたい。

8-5 ホストタウン事業、パラスポーツ普及推進 事業

・中四国地方随一の馬術競技場である蒜山高原ライディングパークを活かし、蒜山地区での馬術振興に取り組み、引き続き蒜山を「馬術」のメッカにすることを目指していきます。

・これまでも共生社会ホストタウンの登録をきっかけに、スポーツでの共生社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリーに向けて取り組んできましたが、引き続き誰もが一緒に楽しむことができるパラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を行います。

指標:①オリ・パラ関連事業、②ユニバーサルデザインの施設整備事業、③ユニバーサルスポーツ関連事業参加者数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
	入惊悒	р г іші	
①3事業 ②3事業 ③300人	①7事業 ②5事業 ③296人	①聖火トーチ展示、ドイツ 応援リレーメッセージ、ドイツ ホストタウンオンライン事業、 ホストタウンフレーム切手として いて盛り上げた。また、カクウン は会末 たいでは、2体育館等スポーツ施設り上げた。 ②体育館等スポーツ施設り上げた。 でからしているのでは、だれでも安しているのでは、だれでも安けられている。 の ユニバーサルスポーツのもに、は、はいたが、さらにユニバーサルスポーツの音及がある。 はば は は は は は は は は は は は は は は は は は は	ホストタウン事業は本年度をもって終了。 共生社会の取組としたパラスポーツ普及推進事業を財団と共に進めているため、8-1をここに集約する。また、馬術の振興は東京2020大会のレガシーとして実施していくため、8-7馬と人との共生に向けた取組みを設ける。
1F:1## 7 /	^ _ +√ +/-		

8-6 ミュージアム展示企画事業

隈研吾×現代作家展(3月~)

・ミュージアムのテーマ「人と自然が共存する文化」を世界へ発信していため、関連する現代美術などの企画展示を年3回、併せ年数回のイベントを行い、魅力ある展示企画を実施します。オープニング展(7月~10月頃)隈研吾氏の建築模型等の作品展示隈研吾氏企画展(11月~2月頃)

指標:入館者数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
14,000 人	約 34,000 人	オープニング初年度や隈研 吾展の効果により、予想より2倍以上の入館者数であった。 隈研吾展に絡み、風の葉での隈研吾講演会も開催し、八東小学校への建築アウトリーチ授業も行うなど成果があった。	初年度に比して入館者数 が減らないような試みや市 民参加が出来る取組を検 討することが必要である。

9-1 マイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進

確実で丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、以下の取り組みを 推進し、市民窓口サービスの利便性向上につな げます。

①昨年度から急激に増えているマイナンバーカードの窓口交付は、混雑などを避けるため予約制とし、交付手続きは、迅速で確実な事務効率化に取り組みます。

②本年6月1日から、市役所に行かなくても市の公的証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。店舗や市内事業所などを訪問し、マイナンバーカードの申請手続きをサポートするなどマイナンバーカード取得とコンビニ交付サービス利用のPRに努めます。

③今後も、市民窓口サービスを身近で便利なサービスとして提供できるよう、関係課などと連携をとり窓口業務のデジタル化を推進します。

【参考(R2年度実績)】

①マイナンバーカードの交付時間: - (未測定)

②マイナンバーカード交付率:19.3% (R3.3 末)

③コンビニ交付利用件数: - (R3.6月から開

始)

指標:①マイナンバーカードの交付時間、②マイナンバーカード交付率、③コンビニ交付利用件数

目標値	実績値	評価	次年度への課題
①30分 /件 ②25% ③300件 /年	①18分 /件 ② 35.4% ③945件 /年	①入力及び説明を効率よく行えた。 ②出張申請を開始したことにより、交付率UPにつながった。 ③マイナンバーカード交付率の増加に伴い、コンビニ交付利用件数も増加している。 ①,②,③の値は年度末まで変動があります。	付率を目指す。